

第3回 尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議

1 開催日時

令和7年8月26日（火）

開会 午前10時

閉会 午前11時45分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎3階 講堂2

3 出席委員

水津 功、鈴木 温、川口 暢子、加藤 健二郎、櫻井 由典、野村 治、
松原 しず、奥村 紀代子、水戸部 茂樹

9名

4 欠席委員

0名

5 オブザーバー

愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長補佐 岩越 敦哉

愛知県尾張建設事務所企画調整監 天谷 重治

6 欠席オブザーバー

0名

7 傍聴者数

0名

8 出席した事務局職員

都市整備部長 伊藤 秀記、都市計画課長 永尾 幸市、

都市計画課長補佐 小菅 匡範、都市計画課主査 菱田 和明

9 議題等

(1) はじめに

(2) 議題

ア 第3次尾張旭市都市計画マスタープラン（素案）第1～第4章について

イ 第3次尾張旭市都市計画マスタープラン（素案）第5章について

(3) その他

10 会議の要旨

事務局 (都市整備部長)	皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今から「第3回尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議」を始めさせていただきます。私は、都市整備部長の伊藤と申します。本日は、大変お忙しい中、本会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、本市行政に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。恐れ入りますが、以後は着座にて失礼いたします。 さて、本日は、昨年度から引き続き、第3回目となりますが、本日の会議の議題につきましては、次第にありますとおり、「第3次尾張旭市都市
-----------------	--

	計画マスタープラン（素案）第１章～４章について」と「第５章について」の、２件となっております。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、皆様に連絡事項が２点ありますので、事務局より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局 (都市計画課長)	都市計画課長の永尾と申します。よろしくお願いいたします。 まず１点目は、本日の資料の確認をさせていただきます。 事前にお配りした資料として、「第３回尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議の次第」、資料１として「第３次尾張旭市都市計画マスタープラン（素案）」、参考資料１として「第３次尾張旭市都市計画マスタープラン策定スケジュール及び計画構成案」、参考資料２として「前回会議等での意見と修正の概要」、また、本日机上に配布しました参考資料３として「構成員及び出席者名簿」、参考資料４として「事務局等出席者名簿」、参考資料５として「尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議設置要綱」、参考資料６として「第３回尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議配席図」。多くの資料を配布しておりますが、不足している資料はございませんでしょうか。 次に２点目といたしまして、「会議の公開について」でございます。 本会議につきましては、公開の対象となっております。会議の公開につきましては、希望される方がいらっしゃれば会議を傍聴していただくものでございます。 また、会議開催後には、本日の会議録を含む資料も公開いたしますので、御理解と御協力、よろしくお願いいたします。 事務局からの連絡事項は以上でございます。
事務局 (都市整備部長)	続きまして、本日の出席者につきまして御報告いたします。 本日は、会議構成員９名、全員の方に御出席をいただいております、尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議設置要綱第５条第２項に規定する過半数の出席を得ておりますので、本会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。 次に、本日御出席いただきましたオブザーバーの皆様を、お席の順に御紹介をさせていただきます。 愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長 青柳克彦様。本日は代理としまして、都市計画課長補佐 岩越敦哉様に御出席いただいております。愛知県尾張建設事務所企画調整監 天谷重治様のお二人でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。 また、事務局の職員につきましては、時間の都合上、参考資料４「事務局等出席者名簿」にて、御確認いただきたいと存じます。 それでは、会議を進めてまいります。 会議の進行につきましては、尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議設置要綱の第４条第２項に、「会長は、会議を代表し、会務を総理する」とありますので、以後の会議の進行につきましては、本会議の会長

	である水津様にお願いしたいと思います。 それでは会長、よろしくお願いいたします。
会長 (水津委員)	皆さん、こんにちは。本日は御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。 ただいま、事務局から説明がありましたとおり、会議の進行につきましては、会長が行うということですので、以後の進行は私が行わせていただきます。 それでは、次第に沿って、進めさせていただきます。 次第の１「はじめに」について、事務局よりお願いします。
事務局 (担当)	【参考資料１の説明】
会長 (水津委員)	ありがとうございました。 それでは、引き続き次第の２「議題(1)」について、事務局よりお願いします。
事務局 (担当)	【資料１（第１章～第３章）の説明】
会長 (水津委員)	ただいま事務局から説明がありました。 前回の策定検討会議での意見を踏まえ、第１章から第３章までの修正を加えたと報告がありました。 また、４３ページ以降の第４章については、前回会議から大きく構成を変更して、今回示されております。 今回の会議では、第４章の内容を中心に御意見や御質問等を伺いたいと思いますが、これに先立ち、第１章から第３章までの変更内容について、特段の御意見があれば、お伺いします。いかがでしょうか。 少々、気になったことが１つあります。１２ページの「安全・安心」の項目で、「消防や救援のための活動空間の確保」という記載は、狭あい道路が緊急車両の通行を妨げ、安全確保を阻害している印象を与えます。狭あい道路には都市の魅力という側面もあるため、魅力を残しつつ救助活動が可能となるよう調整が必要であり、記載内容を検討してはどうかと思いました。 他にはいかがでしょうか。第１章から第３章までに関してはよろしいでしょうか。 それでは、特に意見はなかったもので、第４章の説明をお願いします。
事務局 (担当)	【資料１（第４章）の説明】
会長 (水津委員)	それでは、第４章についてですが、皆様から御質問や御意見がありましたら、お願いします。
水戸部委員	５７ページの「③ 矢田川河川緑地の活用」について、自転車専用道として固定されると、散歩する高齢者や幼児にとって危険が伴うため、自転車との共存という考え方が望ましいと思います。名古屋市内の守山区か

	ら小幡緑地付近までは自転車道として整備されていますが、尾張旭市には自転車道がなく、瀬戸方面にも整備されていない状況があります。こうした点を踏まえ、検討をお願いしたいです。
会長 (水津委員)	現時点で、自転車道のイメージはどのような内容になっていますか。
事務局 (課長補佐)	資料には、散歩道の完成イメージ図がありますが、御意見のとおり、自転車道として単独で整備をするというよりは、歩行者と自転車が安全に共存できるような場所を作っていきたいという意図がありますので、方針の文章表現を担当課と相談しながら精査します。
会長 (水津委員)	他には、いかがでしょうか。
水戸部委員	気になる点が2つあります。1つは防災に関して、12ページの狭あい道路の箇所では空間を確保したいという話がありました。尾張旭市には独自に調査を行ったデータがあり、菅井教授（名産大）と森教授（名大）が作成したものです。愛知医大を訪問した際、救急科の医師から「倒壊していない場所が分かるため救急車が運びやすく、救助活動に役立つ」との御意見をいただきました。この仕組みは現在、なくなっているようなので、再び復活させていただけるとありがたいです。 もう1つは61ページの「まち育て」ですが、「まちづくりのアイデアや担い手を発掘する」ところで、まちづくりをするために地域防災力の向上、担い手を育成するという項目を入れていただけると良いと思います。地域防災のリーダーが育成できれば良いかなと思っています。 名古屋圏の中の尾張旭市という捉え方をすると、海拔ゼロメートル地帯が入っています。そのため、広域防災についても考えていかなければいけないと考えます。 また、尾張旭市は想定震度が5強や6弱と比較的安全だと言われるのですが、家具が倒れて圧死するケースは震度5から始まってくるというデータがあり、家具の固定を促進しようという考えもあることから、担い手の育成は重要になると思われます。
事務局 (課長補佐)	被害予測を行うシステムのデータに関しては、都市計画マスタープランとは少し離れた内容であるため、防災部局に意見として伝えます。
事務局 (課長)	12ページの下の方に青い線と赤い線があります。赤い線は特に緊急車両が進入不可で、消防部局と確認しながら作成しているので、その点は反映させているかと思います。 2点目については、46ページ「目標Ⅰ住環境—方針2 安全安心な住環境・住宅を整える—主な取組(2)住環境の防災性能の向上—①建築物の耐震化、不燃化等」で、家具転倒防止についての記載があるため、この箇所にて地域とのつながりを踏まえて啓発する等の内容を検討します。
会長 (水津委員)	被害予測を行うシステムについては、自分も気になっていたのですが、これは救助の迅速化が可能になるというところがポイントだったと思い

	ます。大きく揺れる地域よりは安全だという評価なのですが、それでも地震が起これば脆弱な建物が倒れる可能性があると思います。そういう建物がどこにあって、このぐらいの揺れが危ないという被害予測が立てば、迅速な救助活動ができるという点で、安全安心につながる大きな1つの手立てになるという認識をしておりましたので、先ほどの狭あい道路をなくしていく話と合わせて、まちの魅力を損なわずに安全なまちを目指すことができるのではないかなという意味合いでは重なってくるかなと思っていますので、ぜひ調整してください。 まち育ては基本的に市民の主体的な活動を我々は応援する形ではありますが、その中で防災の話が出てきています。例えば公園を使って防災活動を日頃から行いたいという市民もたくさんいて、具体的にそういう活動を支援するような形になれば意識も高まり、市民主体の防災意識の醸成も可能かと思っていますので、これは今後も重要なテーマであり、重要な指摘だったと思います。他にはいかがでしょうか。
野村委員	まちづくりに関わる人を今、どのように募集するのでしょうか。社協でも地域の昔の敬老会や子育てネットといった団体が消えていき、協力していただいているメンバーが減っています。我々の団体自体も高齢化に伴い、新しい方がなかなか入らない状況にあります。そのような状況で、ハード整備以外のソフト面で、人集めをどういう形で募るのが難しいので、この都市計画マスタープランの中に入れていただくことができないかと思っています。 また、かつてはこども会が地域活動のベースとなり、そこで活動した母親たちが次にPTA会長となり、その後に社協等の地域の組織に参加するという流れがありました。しかし、今は子ども会がなくなり、その流れが断ち切れてしまっているのが現状です。その結果、周りの顔見知りもなくなり、市民のパブリックの意識が育つ基盤が消えている状況です。
事務局 (課長)	都市計画に限らず、社協や子ども会、地域の自治会等の会員になってもらうことに、とても苦労している話は、我々も他の部局から聞いています。61ページの「目標Vまち育て」に記載したとおり、「情報の発信とまちづくりに関わるきっかけづくり」等の取組を通じて地域と連携できるようにしていくことで、少しはお役に立つのかなと思っています。
会長 (水津委員)	他には、いかがでしょうか。
岩越 オブザーバー	46ページの「①上下水道施設の整備」について、タイトルが整備となっていますが、耐震化と更新も必要であることから、老朽化対策をアピールしていただければと思います。
事務局 (課長補佐)	「整備・更新」とさせていただきます。
岩越 オブザーバー	また、尾張旭市は立地適正化計画を策定していますが、これはコンパクトなまちを目指すということで良いのでしょうか。暮らしやすさは分かる

	のですが、具体的なイメージが湧きづらいなと思いました。
事務局 (課長補佐)	44ページを御覧ください。「(2) 居住ニーズに応じた住まいを選べる仕組みづくり」については、尾張旭市の立地適正化計画にも記載しています。駅周辺などの利便性の高い地域における良質な都市型住宅を作っていくという方針は、立地適正化計画においても、尾張旭市の中心部、駅の周辺にそのような都市型のまちを作っていくという考え方と同じです。 一方、都市機能を集約する代わりに、集約の外側では土地の使い方にゆとりが生じていくという考え方も示しています。様々な人がコンパクトシティの中で、それぞれのライフスタイルに応じた住宅を選ぶことができる、そういった本市の立地適正化の考え方をこの文章に込めました。
会長 (水津委員)	一般的なコンパクトシティの計画には、駅前周辺を集中的に高密度化するような、新たな建設の一つの根拠のようにされていますが、現実にはそれだけの資本投下は難しいと思います。その場合、おそらく人口が減っていくままに、周辺部が過疎化していくのが現実的な状況なのだと思います。中心部の密度はそのまま、周辺部の密度が下がっていき、周辺部が見捨てられていくようなイメージにならないようにするための施策が必要だということを、立地適正化計画策定の際には主張したはずだったと思うので、そこをもう少し明確に記載できると良いのではないかと思います。
鈴木委員	関連でよろしいですか。立地適正化計画では、居住誘導区域の設定はどのようにされているのでしょうか。市街区区域とほぼ同じに設定されているのか、もう少し縮小した形に設定されているのか、いかがでしょうか。
事務局 (課長補佐)	尾張旭市の場合は、居住誘導区域は市街化区域とほぼ同じ範囲に指定しています。(工業地域や災害危険箇所は除く)
鈴木委員	そうすると、前半に記載していた市街化区域の人口密度を維持というのは、居住誘導区域の人口密度の維持と同じ意味合いになります。この文章の中に、都市機能誘導区域については少し記載があるのですが、居住誘導区域については特に記載がないことから、市街化区域や居住誘導区域の密度を維持するという方針が分かるような記載の方が良いかと思います。 また、第4章の議論の前に関連して、22ページ前半に「昼夜間人口比率の周辺都市比較」の図が新しく掲載されております。尾張旭市は、79.2%と54市町村中の49位で、非常に低い数値となっており、大きな課題です。市内の雇用を増やして、市内でも働くことができる環境を整えていくことが非常に重要な課題だと思います。 60ページの「産業の活性化と農地保全を両立した産業立地の促進」ということで、工業用地の集積等の記載があり、従来の工場を誘致するという雇用の増やし方もインパクトとしてあると思うのですが、例えばI

	T 関係の企業や小規模なスタートアップ企業の支援、まち中の空き店舗を利用する等の多様な雇用の創出の仕方があると思います。 文章の構成が、従来型の産業に関する記載となっているので、これからの新しい時代の雇用の創出の仕方も含めて記載していただけると良いかなと思います。
加藤委員	商工会からの指摘ですが、工業に関する方針が、60 ページに記載しています。 企業自体の誘致は恐らく、別の部局で行われていると思いますが、企業参加が増えるような、工業用地の集積という方針はすごく良いのかなと思います。併せて、既存の企業も維持継続できるような環境も必要だと思います。
会長 (水津委員)	先ほど、鈴木先生が言われたように、多種多様な業種がもっと参入できるような記載や表示の仕方は必要かもしれません。
加藤委員	企業があれば雇用が生まれ、そこに人が集まり、まちが発展していくというところが長い目で見るとあります。
会長 (水津委員)	まちづくりの最初の方針が「住環境」なのは、名古屋市のベッドタウンであるという現状が大きいと思います。そこはもう少しビジネスというか職場が家の近くにあるというような状況を目指すのであれば、何らかのそこに向けての文言が必要だと思います。
松原委員	企業が立地することで周辺に人が集まり、にぎわいが創出されるという相乗効果が期待できます。尾張旭市全体を見ても、余剰地が少ないように感じます。どのような企業に来てもらうかという点については、例えば松下電工がありますので、その関連の I T 企業や下請け企業等、コンパクトな企業の誘致を行うという方法も考えられます。 瀬戸市には工業団地があり、広大な土地を活用して積極的に企業誘致を行っています。一方、尾張旭市の場合、若い世代に聞くと、非常に住みやすく、良好な生活環境があるという評価があります。I T 企業や下請け企業等を一つでも二つでも誘致すれば、地域の活性化につながるのではないのでしょうか。 また、先ほど野村さんが言われたように、私も様々な団体で活動していますが、その活動がいつ消滅するかという危機感を持ちながら、何とか継続しようとしている状況です。例えば、尾張旭市でダンスグループなど若い世代のエネルギーを持つ人たちを、可能な範囲で誘導しながら既存の活動と連携させることはできないのでしょうか。現状では、そういった活動をしている人たち同士の連携がほとんどない状態です。
会長 (水津委員)	色々なアイデアを出していただきました。そういうことがきっとこのまちが発展し、人が集まってにぎやかになっていくということにつながると思います。 まずは、特にここを変えたいというのはありますか。
松原委員	具体的に計画として何か書き加えた方が良いという意見ではないので

	すが、もし記載できるのであれば、いわゆる工業とか、そういうところを活性化させるということです。
会長 (水津委員)	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。 それではこの第4章ですが、我々としてもなるべく分かりやすく伝えるべきだということで、イラストや写真を加えて、市民がまちの未来を想像しやすいように、共感できるようにしようということで、現在、イラストを描いていただいています。 それでは、第1章から4章までは御意見いただきましたので、第5章の説明をお願いします。
事務局 (担当)	【資料1（第5章）の説明】
会長 (水津委員)	はい、ありがとうございました。それでは、第5章でそれぞれの地域別の取組が紹介されました。その内容に関する御意見や御質問等ありましたらお願いいたします。
天谷 オブザーバー	東部地域の重点エリアである玉野川森林公園線という都市計画道路ですが、市民は玉野川森林公園線という名称を認識しているのでしょうか。県で言うと県道春日井長久手線という名称になります。計画書に記載するに当たって、市民にとって馴染みのある名称で記載した方が良いと思いました。
加藤委員	森林公園周辺地域では、公園通りと言っています。
天谷 オブザーバー	括弧書きで併記している場合もありますので、それも良いのかなと思います。例えば、加藤委員が言われたように、皆さんに馴染みのある通称名を記載しても良いのではないかと思います。
鈴木委員	体裁の面で恐縮なのですが、各地域の取組項目の一覧表について、その表の一番右の列で市全体の取組というのが記載されていますが、全ての地域で同じものがあります。地域別の取組を記載すべき箇所に、市全体の取組を記載する必要はないのかなと思いました。 これについては、第4章の最後にまとめて記載するという方法もあるのかなと思いました。
川口委員	地域別のまちづくりマップのデザインについては、現時点でもとても苦労していて、この後もさらに検討をするのだろうと本日の資料を見て思いました。 ただ、やはり使用されている色の種類が多く、少し認識するのが大変だなと感じます。引き出し線で表示したことで、重点エリア以外の取組が、どの場所で行われるかという大体の場所は認識しやすくなりましたが、一方で引き出し線を鋭く表示していることから、それが点的なものなのか、線的なのか、面的なのかということが、認識が難しいというところがあります。この場所だとはっきり表示していることもあれば、この辺り一体と表示しているところもあり、それを読み手に委ねてしまうと、認識の違いが生じる可能性が出てきます。

	また、下図の公園緑地や学校等、元々あるようなベースとなるマップの色は、もうなくしてしまった方が良かったと思います。 部分的には、南部地域の８５ページについて、地区計画制度の適正な運用という記述があります。 地区計画制度は、場所が非常に限定されていると思いますが、現在の表示方法では、地区計画制度のエリアを今後新たに拡大して実施するように見えてしまいます。 再度、検証していただくと良いと思います。
事務局 (課長補佐)	４４ページに「地区計画が定められている地区については、街並みと調和した良好な住環境の維持保全を図るため、各種規制を適正に運用します」という文言が記載されています。これに対応する南部地域としては、実際に地区計画が定められている吉岡町、晴丘町、長坂町であり、場所が限定されています。そのため、そういったところをまちづくりマップにて表示する際には曖昧にせず、具体的に表示します。
川口委員	ハッチング表示について、実施場所が明確な場合は、曖昧な表示にしくなくても良いと思いました。表現によっては継続して取り組んでいくという雰囲気になると思うので、今後検討する場所や取組を含めている場合は、あえて限定せず曖昧にしておいた方が良くないのでしょうか。 一方で、この資料では黄色い範囲が広がっていますが、実際には濃い黄色の部分や重なっている部分を指しているのではないかと感じます。そのため、括弧書きで町名など具体の地名を補記しても良いのではないのでしょうか。
奥村委員	南部地域について、現状では特定の地域に力が入れている一方で、南部地域の計画が不明確であることへの懸念があります。矢田川の存在が強調されているものの、周辺住民には洪水の不安があり、景観や環境の良さを認識しつつも今後の計画が見えないという印象があります。 矢田川以北の地域の開発が進む中、南部地域の取組が遅れているように感じられ、段階的に南部地域も開発していくという説明があれば住民の安心につながると思います。 南部地域は主に住宅地域であり、用途地域や地区計画によって、高層建築や商業施設の建築が制限されている地域もあるため、開発は難しいと思います。しかし、このままでは人口減少や過疎化が進行する懸念があります。 現状では、南部地域は「少し待ってください」という扱いに見えることから、今後、南部地域にも力を入れるという具体的な記載を計画に盛り込むことができれば、住民の不安解消と地域の均衡ある発展につながると思います。
事務局 (課長補佐)	都市基盤が整備された時期が地域によって異なります。例えば現在は、南部地域よりも前に整備された三郷地区が、２周目の整備に差しかかり、力を入れ始めている状況です。今回の計画では、１０年、２０年を見据え

	ていることから、順番として、三郷地区が色濃くなりがちになるのは仕方がないと思っています。 先ほど鈴木先生から御指摘をいただいたのですが、地域全体で取り組むものについては、記載をなくしてしまうと、西部地域も南部地域も全く何もやらないというように見えてしまいます。そうではなく、これから増えてくる空き家の対策等については、どちらかといえば力を入れるのは、先に基盤が作られた南部地域のような住宅地だと思っています。とはいえ、地域内のどこで力を入れるかという、特定の場所を明記できないことから、地域全体で取り組んでいくという形で記載しています。地域全体の取組は、省いても見やすいかと仰っていただきましたが、そこはやはり地域の皆さんのために記載を残したいという気持ちがあります。
会長 (水津委員)	それぞれの地域の方が自分の地域を見た時にどう感じられるかっていうことに配慮したいということですね。他にはいかがでしょうか。
水戸部委員	一応、確認します。地域を4つに分けていますけど、現行計画では5つの地域に分けていると思います。今回の計画では4つにとりあえず分けてみたということなのか、その辺りの経緯を教えていただければと思います。
事務局 (課長)	前回の都市計画マスタープランでは、東部、中部、西部、南部、北部の5地域に区分していました。北部については森林公園だけを対象としていたため、今回はそれを除き4地域としました。 今回は土地利用や都市づくりの構造の観点から再整理を行い、4地域に分けました。66ページの都市構造図を御覧いただきますと、市域をどう位置付けるかという観点で整理しており、拠点や軸を踏まえて設定しています。 例えば、東部地域は玉野川森林公園線を中心に南北の生活圏を捉え、三郷駅を拠点とした構成となっています。中部地域は尾張旭駅を拠点とし、自然環境との結びつきを踏まえながら南北の軸を設定しています。西部地域は小幡緑地との連携を意識し、南北のつながりを重視しています。 このように、市全体を大まかな生活圏としてどう捉えるかという観点で区分しておりまして、必ずしも明確な境界を示すのではなく、あえて曖昧な線とした部分もあります。基本的には生活軸を置き、それに基づいて区分を設定したものになります。
会長 (水津委員)	東西方向は割と古いつながりの骨格がすでにあって、南部方向というのは、新たに都市の整備として、強い意識を持って整備しようという、3本の南北線があるので、それぞれに地域があるという骨格です。南部は川を隔てて、高台になっているので、一連の一つのエリアだという形で、この3本の南北線というのがすごくはっきり見えてくるというのは特徴だと思うのですが、それぞれの地域のマップを見ると、3本の南北線を重点エリアに位置付けているところもあれば、位置付けていないところもあり、これはこの10年という中でのホットラインであるということと、

	もう少し先だという意味合いだと思うのですが、この３つの南北線というのを強くしていくという方法としては、そこをもっと顕在化していくと、地域ごとにここを中心として地域が発展していくのだとイメージはしやすいと思います。そのため、当面１０年以内に整備するという宣言にはならないかもしれないけれども、この南北線を非常に重視していくのだということをもっと明示していく方法は考えてみたいと思います。 他に御意見はありますか。
天谷 オブザーバー	６５ページの名鉄瀬戸線の接続性に関連して、物理的に分断されがちという表現が入っています。尾張旭市は、名鉄瀬戸線があったから発展してきたまちでもあるので、心理的に分断という言葉を入れると、マイナスな印象を受けます。実際そうなのかもしれませんが、表現を少し変えていただきたいと思います。 他自治体の都市計画マスタープランの都市計画審議会にも出ておりますけど、そのような記載はあまりされていないです。
会長 (水津委員)	これは恐らく、「～によって」と記載があるから、名鉄が分断したような印象になるのだと思います。実際、南北問題というのは市民側の感情としては非常に強くあって、それを反映しているのだと思います。そのため、南北をつないでいくということが大きな市の方針として掲げられています。
天谷 オブザーバー	他自治体でもそういう思いはあると思いますが、具体的に記載しているところはないことから、うまく表現していただきたいと思います。
会長 (水津委員)	ありがとうございます。 それでは、次第の３「その他」について、よろしくお願いいたします。
事務局 (課長)	次回の会議では、今日いただいた御意見を踏まえて、今度のパブリックコメントを考えておりますので、その前の案を皆さんにお見せしたいと思っております。 また、他にも御意見がございましたら、なるべく早めにいただければ反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
会長 (水津委員)	はい、ありがとうございました。１０月２２日の会議では、空欄になっていたイラストや写真等が全て掲載されると良いですね。ぜひ頑張って描いていただければと思います。 それではお忙しい中、皆さん御協力いただきましてありがとうございました。これをもちまして、第３回の尾張旭市都市計画マスタープラン策定検討会議を閉会いたします。ありがとうございました。